契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	東灘処理場管理本館電気室空調機設置工事

契約変更内容

１．工期を令和６年２月２９日から令和６年４月８日まで、３９日間延長する。

既定：令和 5 年 11 月 29 日 ～ 令和 6 年 2 月 29 日

変更：令和 5 年 11 月 29 日 ～ 令和 6 年 4 月 8 日（39 日間の延長）

契約変更理由

１．下記理由により変更を行う。

・本工事にて敷設する電気ケーブルの一部について、主要ケーブルメーカー各社が令和５年 11 月以降に新規受注停止措置を取ったことに伴い、入手困難な状況が継続している。一部メーカーについては、受注を再開したものの、現時点で工期内に施工が完了出来る見込みがないことから、令和６年４月８日までの３９日の工期延長を行う。

・工期延期に伴う共通費の変更（増額変更）

（公表様式第６号）